

## 第5回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会 会議録

- 1 日 時：令和2年1月21日(火)10:00～11:00
- 2 場 所：松戸市役所新館8階会議室
- 3 議 事：・松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について  
・その他
- 4 出席者：【委員】
  - ・古井 恒 部会長
  - ・坂本 一憲 委員
  - ・本條 毅 委員
  - ・山田 千香子 委員
  - ・大川 直樹 臨時委員
  - ・中村 美枝子 臨時委員
  - ・岡本 健一 臨時委員(欠席)

### 【事務局】

- ・門倉 隆 (環境政策課長)
- ・成田 由美子 (課長補佐)
- ・松戸 孝雄 (主査)
- ・青木 一晃 (主事)
- ・樋渡 智哉 (主事)

### 【傍聴者】

あり(3名)

## 5 内容

(事務局)	<p>ただいまより、第5回 松戸市環境審議会地球温暖化対策部会を始めさせていただきます。本日の司会を務めさせていただきます環境政策課の青木と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会に先立ちまして、松戸市環境政策課長の門倉より、ご挨拶を申し上げます。</p>
(環境政策課長)	(環境政策課長より挨拶)
(事務局)	<p>それでは、ここからは松戸市環境審議会条例第8条第1項及び第9条第7項の規定により、議事進行を古井部会長にお願いしたいと思います。古井部会長よろしくお願いいたします。</p>
(古井部会長)	<p>それでは、私が議事を進行させていただきます。はじめに、本日の委員の出席状況について、事務局から報告願います。</p>
(事務局)	<p>本日の出席者は6名であり、松戸市環境審議会条例第8条第2項に基づき、委員および臨時委員の過半数の出席により本会議が成立する事を報告いたします。</p>
(古井部会長)	<p>ありがとうございました。本部会の運営については、基本的に、松戸市環境審議会条例などの定めるところによるものとなります。したがって、本部会は松戸市環境審議会の組織及び運営に関する規則第3条第1項および第2項の規定により、公開となっております。</p> <p>なお、傍聴を希望される方への注意事項等については、環境審議会で定める事項とさせていただいておりますので、ご承知おきください。本日は、傍聴希望者はおりますか。</p>
(事務局)	<p>3名の傍聴希望がありましたので、ご報告申し上げます。</p>
(古井部会長)	<p>それでは、傍聴を許可します。</p> <p>つづきまして、事務局よりお手元の資料について確認をお願いします。</p>
(事務局)	(配付資料の確認)
(古井部会長)	<p>それでは、次第2議事の(1)、「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
(事務局)	(資料に基づき、事務局より説明)
(古井部会長)	<p>ただいま、事務局から「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」の説明がありましたが、質問等がありますでしょうか。</p>
(山田委員)	<p>今日、ご報告いただきました内容につきましては、異存はございません。全国的にも太陽光の設置件数が増加していると思いま</p>

	<p>す。ただ最近、災害が頻繁に発生し、そういった中で、台風等の災害時に太陽光の扱いが非常に大変であると聞いております。また、国の電気の買取期間が順次終了し、太陽光発電設備の廃棄が今後、増えていくのかと思います。その時に廃棄になった太陽光発電設備について、市はどのように対応する予定なのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>FIT 切れの方への対応につきましては、市のホームページで自家消費に回したりできますとご案内しているところです。また、太陽光の廃棄処分については、明確に決まってはいませんが、今後、廃棄物部門と協力するような形で考えていきたいと思っております。</p>
(山田委員)	<p>ありがとうございます。廃棄になった時の扱いが難しく、素人では扱えないので、市民への周知をお願いします。今後も太陽光発電設備が増えていくことはいいと思いますが、災害時等に想定外の状況に陥り、廃棄の問題が懸念されるので質問させていただきました。</p>
(事務局)	<p>先ほど廃棄物の話が出てきましたが、太陽光発電の寿命が 20～30 年と一般的に言われておりますが、国の方でも震災以来、廃棄したものをリサイクルするという研究を考えているところです。こちらについては産業廃棄物になりますので、管轄は県になりますが、リサイクルのルートが今後出来てくるのかと思います。市としては、そちらに希望といたしますか、期待しているところがあります。災害については、屋外についているので、機能上仕方がない部分がありますが、光が当たりますと接続をしていなくても発電してしまい、火災が発生する事象もみられています。特に昼間の火災現場でケーブルは溶けて断線してしまうのですが、太陽光がパネルに当たり、電圧がかかり、漏電してしまう危険があることが消防の方でも既に認識されているところです。先ほど、災害というお話がありましたが、基本的には、専門の電気工事事士が対応にあたっていくことになると思いますので、対策については、そちらの協会等で考えていると思っております。</p>
(山田委員)	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
(中村委員)	<p>参考資料 2 について、部門別のグラフと数字が出ていますが、足し算をすると足りないような気がします。いかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>その他といたしまして廃棄物部門があたりますが、値が小さく、図中には表示されないため、省略させていただきました。</p>
(中村委員)	<p>わかりました。</p>
(坂本委員)	<p>説明の中で病院の話がありましたが、もう一度説明していただ</p>

	いてもよろしいでしょうか。
(事務局)	平成 29 年度の年度途中に市立病院が移転しまして、平成 29 年の値につきましては、旧病院と新病院の値を合算しております。また、移転時に重なっている期間もあり、それに伴い、エネルギー使用量も重なっております。したがって純粋な新病院のエネルギー使用量を比較するのであれば、来年度報告分でわかると思います。
(坂本委員)	病院が移転して、エネルギーの使用量は減りそうですか。
(事務局)	旧病院よりも規模が大きくなったため、わからないといったのが現状であります。比較については、来年度にご報告させていただければと思います。
(坂本委員)	ありがとうございます。その他、特 A 重油が大幅に減っていますが、どういったことが要因になるのでしょうか。
(事務局)	特 A 重油は、主にボイラーで使用されております。施設としては、総合福祉会館、本庁舎、常盤平衛生処理場で使用しております。減少した理由といたしましては、総合福祉会館で空調機の切り替えが順次実施されておりました、ボイラーから個別の電気空調に切り替わっております。平成 31 年 4 月 1 日に全て電気空調に切り替わったとの話を担当者から聞いているので、来年度の報告では、特 A 重油がさらに減少し、電気の値が増加するかと思います。
(坂本委員)	わかりました。ありがとうございます。
(本條委員)	区域施策編について、平成 17 年度を基準として短期期間の目標値が年度毎に定められていると思うのですが、いかがですか。
(事務局)	区域施策編については、目標期間の最終年度の数値しか出していないため、年度毎に目標値は定めておりません。
(本條委員)	わかりました。ちなみに、短期目標を達成した場合の数値はいくつなのでしょう。
(事務局)	2,800 千 t になります。
(本條委員)	わかりました。事務事業編も同様に目標の数値はどのようになっていますか。年度毎は難しいとのことですので、最終年度の数値を教えてくださいませんか。
(事務局)	事務事業編につきましては、年 2% ずつ削減する年度毎の目標を定めております。最終的な目標と致しましては、47,961 t で基準年度から 10% 削減しましょうと定めております。
(本條委員)	基準年度はどれぐらいなのでしょう。

(事務局)	基準年度は 53,290 t になります。
(本條委員)	わかりました。今年度の目標はいくつですか。
(事務局)	年 2% ずつ基準年度から削減になり、今年が 3 年目になりますので、合計で 6% の削減目標を掲げております。数値を申し上げますと 50,093 t になります。
(本條委員)	わかりました。
(古井部会長)	基準値や目標値に関しまして、事務事業編の方については、松戸市固有のデータを使用しているのので詳細に出せますが、区域施策編については、国のデータを参考にしているため、最終目標だけということで性格の違い上、ある程度仕方ないのかなと思います。
(中村委員)	事務事業編の自動車燃料については、経年で比較すると伸びているのでしょうか。
(事務事業編)	ガソリン及び軽油については、増加傾向にございます。
(中村委員)	原因はあるのでしょうか。
(事務局)	職員が自動車を使用する頻度が高かったということが原因であります。特に消防に関しては、出動件数も増加していたことも要因の 1 つであります。また、自動車の走行距離が減少し、燃料費が増えていることから職員のエコドライブ意識が低かったのではと分析もしております。今後、エコドライブの徹底も併せて周知していきたいと考えております。
(中村委員)	乱暴な運転が多かったということでしょうか。
(事務局)	車でログが取れないため、あくまでも想像上での使い方について分析させていただきました。実行計画の中でもエコドライブについては、謳っておりますが、急加速するためにアクセルを踏み込んで燃費が悪くなってしまうため、使い方も注意していこうと思います。
(中村委員)	消防とかの出動でエコドライブは出来ないと思いますが。
(事務局)	消防の出動のように仕方ない部分もありますが、出来るところで取り組めたらと思います。 ちなみにですが、走行距離とは違ったお話しになりますが、災害時の出動件数がございます。平成 29 年の火災による出動件数が 103 件で平成 30 年が 113 件と 10 件程度の増加となっております。救急による出動は、平成 29 年に 25,382 件から平成 30 年に 26,516 件に増加しております。救助も 396 件から 444 件と全体的に増えており、走行距離は短いのですが、出動件数が増えている

	というデータもあります。
(中村委員)	よくわかりました。ありがとうございます。消防の出動に関しては、仕方ないかもしれないですね。
(古井部会長)	<p>その中には本当の救急ではないところも多くあり、そういったところも影響しているのかもしれないですね。</p> <p>ありがとうございました。次第 2 議事の(1)、「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」は基本的には事務局から提示のあった内容で審議会へ報告したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	(異議なし)
(古井部会長)	ありがとうございます。それでは、つづきまして、議事の(2)、「その他」について、事務局から何かありますか。
(事務局)	松戸市地球温暖化対策実行計画の改定に伴い、来年度につきましましては、部会開催が例年よりも早くなることに加え、頻度も多くなりますことをお知らせさせていただきます。現在、委託も視野に入れ検討しております。詳細につきましましては、後日ご連絡させていただきます。以上になります。
(古井部会長)	以上をもちまして、第 5 回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会を終了いたします。長時間にわたり、お疲れ様でした。また、議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは、司会を事務局にお返しいたします。
(事務局)	<p>本日は、長時間にわたりありがとうございました。以上を持ちまして終了させていただきますが、最後に事務局から事務連絡が一つございます。</p> <p>本日の部会で議論していただき、決定した内容につきましましては、次回の環境審議会へ報告、答申といった流れになります。審議会条例第 8 条第 3 項では、「審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し」となっており、本日、ご臨席いただきました臨時委員の皆様にもご出席いただくこととなります。公務ご多忙のおり、恐縮ですが、来月、2 月 19 日水曜日 14 時から、場所は松戸市役所新館 5 階、市民サロンにおいて開催される、令和元年度第 3 回松戸市環境審議会にご参集くださいますよう、お願い申し上げます。第 5 回松戸市地球温暖化対策部会を終了させていただきます。本日は、ご出席を賜りましてありがとうございました。</p>

【議事終了】

以上